

令和7年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)
地域名 (地域内農業集落名)	志和地区 (丹後)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月12日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紫波町の西部に位置する水田地帯であり、圃場整備事業により、圃場は約30aの区画に整備されており、水稲は減農薬栽培を基本として取組を行い、生産コストの低減に努めている。 ・平場地帯であり作業効率が良い。 ・耕作者の高齢化により、営農を継続することができない農家が出ている。 ・生産調整について、小麦と小麦収穫後のそばを作付して土地の有効利用を図っている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足により、営農をやめる農家の農地をどのように担い手に集積・集約していくかが課題となっている。 ・圃場ごとの作付け作物の決定は、組織においても個々が決定している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稲(もち米)を主要作物としつつ、集落生産組合による小麦の作付けを行う。 ・丹後農業生産組合と、4つの経営体、隣接の集落営農組織等で土地利用の集積ができています。 ・株式会社高橋農園では、産学連携によりビール大麦を生産しており、将来の特産品の生産や販路拡大のモデルケースとなっている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	104.00 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	99.46 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>担い手(認定農業者)を中心に集積・集約化を進め、圃場面積の拡大を農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地コーディネーターと調整し、農地バンクを通じて農地利用を進める。</p>
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手(認定農業者)を中心に農地集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地所有者の意向を確認・尊重しつつ、段階的に農地中間管理機構による貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
既に基盤整備事業が実施された地区であり、現状では農家の自己負担を考慮すると大規模な整備事業の導入は困難である。よって、必要な整備を把握し、補助事業を活用して進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在の担い手農業者の後継者の意向を確認しつつ、行政やJAなどの農業関係機関と協力し、地区外からも就農希望者を募集し確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
行政等関係機関からの情報提供を受けながら、農業支援サービス事業者の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマ、シカ及びイノシシなどの野生動物による被害が拡大しているため、行政・JAと連携し、見回りや電気柵設置など適切な鳥獣被害対策を実施していく。
- ②現在取り組んでいる水稻及び小麦の減農薬栽培を継続し、生産コストの低減に努める。
- ③高性能なりモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、農作業の負担軽減や省力化を積極的に進めていく。
- ⑦多面的機能支払交付金活動組織である「土麗美の会」と連携・協力し、集落内の農地や環境を守る取組を進める。